



転倒防止・腰痛予防 のための 職場訪問サービス

あなたの職場を理学療法士が訪問します！

利用
無料

支援内容

体力測定、運動指導、セミナーなど



1. 体力測定・チェック

①

筋力、柔軟性、
バランスの測定



②

作業状況から見た
転倒防止・腰痛予防対策

2. 社内セミナーの実施・実技指導・運動アドバイスなど

①

転倒防止の
ための運動

②

腰痛予防の
ための運動

③

フレイル対策

④

中高年労働者の
健康管理

ご利用の流れ

申込

日程調整

事前打合せ（訪問）

訪問実施

HPから または 裏面の申込書に必要事項を記入しFAXでお申し込みください



独立行政法人労働者健康安全機構

岐阜産業保健総合支援センター

TEL 058 (263) 2311 FAX 058 (263) 2366

所在地 〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル

HP <https://www.gifus.johas.go.jp>



転倒防止・腰痛予防のための職場訪問サービス 申込書

年 月 日

事業場名			労働者数	人
所在地	〒			
担当者	部署名			氏 名
	TEL			FAX
	e-mail			
	職 種	☐ 産業医 ☐ 産業看護職 ☐ 事業主 ☐ 人事労務担当者 ☐ 衛生管理者 ☐ その他()		
業 種			業務内容 作業環境	

希望支援内容：□にチェックを入れ、希望する番号に、○印をつけてください（複数選択可）

☐体力測定・チェック

1. 筋力、柔軟性、バランスの測定
2. 作業状況から見た転倒防止・腰痛予防対策

☐社内セミナーの実施・実技指導・運動アドバイスなど

1. 転倒防止のための運動
2. 腰痛予防のための運動
3. フレイル対策
4. 中高年労働者の健康管理

下記の①または②の方法でお申し込みください。

①ホームページの「お問合せフォーム」から申込

当センターホームページの「お問合せフォーム」にアクセスし、「問合せ内容」欄に以下の内容をご記入ください

- 「転倒防止・腰痛予防のための職場訪問サービス」の申込である旨
- 希望する支援内容

②申込書をFAXで送付

本申込書に必要事項をご記入のうえ、当センター宛にFAXでお送りください。

申込先

独立行政法人労働者健康安全機構 岐阜産業保健総合支援センター

〒500-8844 岐阜市吉野町6丁目16番地 TEL 058(263)2311

HP <https://www.gifus.johas.go.jp>

「ぎふさんぽ」で検索

FAX 058 (263) 2366

岐阜産業保健総合支援センター支援利用申込書

事業場において「メンタルヘルス対策」や「治療と仕事の両立支援対策」を進めるうえでの様々な疑問・悩みの解消に向け、当センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員が訪問し、お手伝いします。相談・支援は無料です。お気軽にお問い合わせください。

利用申込者の区分 (注1,2) 該当するものに○を付けてください		事業者		個人事業者等		個人事業者等への注文者等		労働者	
事業場名 (注3)				労働者数 (注4)		男 名 女 名		計 名	
代表者		職名				氏名			
所在地		〒				TEL		FAX	
企業全体の情報 (注5,6)		企業名 ()、労働者数 (人)		産業医数 (人)		うち、総括産業医 (有 ・ 無)			
業種 該当するものに○を付けてください		製造業 建設業 運送業 電機・ガス水道業 情報通信 卸・小売 金融・保険 不動産業		飲食店・宿泊業 医療・福祉 教育・学習支援業 サービス業 (その他) その他 ()					
担当者 (注7)		職名				氏名			
		TEL				E-mail			
訪問希望日 実施日は、産業医の都合等に変更 させていただく場合があります		第1希望		年 月 日 ()		第2希望		年 月 日 ()	
		午前		時頃		午後		時頃	
支援を希望する事項	メンタルヘルス対策	1 教育研修の実施 (管理者・若年者)				2 事業場での取り組み方 (「心の健康づくり計画」の策定等)			
		3 ストレスチェック制度の導入・結果の活用等				4 個別健康相談 (長時間労働・メンタルヘルス不調等)			
		5 その他 ()							
	治療と仕事の両立支援対策	1 教育研修の実施 (意識啓発)				2 両立支援の進め方 (事業場体制の整備等)			
		3 個別相談				4 その他 ()			
センターをお知りになったきっかけ		1 ホームページ		2 新聞・テレビ報道		3 各団体の会合・説明会等			
		4 メールマガジン		5 労働基準監督署からの紹介		6 その他			

お申し込みはホームページ又はFAXをご利用ください

FAX 058(263)2366

*本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

(注1) 個人事業者等とは、一人親方や中小企業の事業主などで労災保険に特別加入している方です。

(注2) 個人事業者等への注文者等とは、一人親方などに仕事を注文する方です。

(注3) 事業場名は、利用申込者の区分が事業者の場合は支店、営業所又は工場等の当該事業場名を、個人事業者等の場合は個人事業者等の名称を、個人事業者等への注文者等の場合は注文者等の名称を記入してください。

(注4) 労働者数は、利用申込者の区分が事業者の場合は事業場の労働者数を、個人事業者等の場合は個人事業者等の労働者数を、個人事業者等への注文者等の場合は注文者等の労働者数を記入してください。

(注5) 利用申込者の区分が事業者で、申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業全体の情報を記入してください。

(注6) 本事業は企業規模で常時労働者数50人未満の小規模事業場を優先的に対応いたします。総括産業医が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。

「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

(注7) 担当者は、利用申込者の区分が労働者の場合は、労働者本人の職・氏名等を記入してください。

地域産業保健センターもご利用ください

労働者数**50人未満**の小規模事業場の**事業者**や**労働者**の方には、以下の**支援**も行います。

- 健康診断の結果について
医師からの意見聴取
- 長時間労働者や
高ストレス者に対する
面接指導
- 労働者の
「こころ」と「からだ」の
健康管理に関わる相談
- 専門スタッフによる
個別訪問指導

ご利用については、ホームページ等からの事前の申し込みが必要です。利用回数には制限があります。

岐阜県内の地域産業保健センター

ご利用は**無料**です

岐阜地域産業保健センター 〒500-8881 岐阜市青柳町5-4
(TEL 058-255-0373 FAX 058-255-1555)

中濃地域産業保健センター 〒501-3874 関市平利通6-11-1
(TEL 0575-24-8219 FAX 0575-24-8210)

西濃地域産業保健センター 〒503-0856 大垣市新田町1-8
(TEL 0584-88-1588 FAX 0584-89-8718)

恵那地域産業保健センター 〒509-9132 中津川市茄子川1683-180
(TEL 0573-68-8153 FAX 0573-68-8152)

飛騨地域産業保健センター 〒506-0025 高山市天満町4-70
(TEL 0577-35-3218 FAX 0577-35-3269)

郡上地域産業保健センター 〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2-13
(TEL 0575-65-5908 FAX 0575-65-5824)

東濃地域産業保健センター 〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12-1
(TEL・FAX 0572-56-1200)

メンタルヘルス対策や治療と仕事の両立について **個別訪問支援**を活用しませんか

メンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援に取り組む事業場には、
体調の変化や薬の副作用、定期的な通院など、それぞれの状況に応じて正しい知識と理解、対応が必要です。
当センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員が事業場を訪問し、
様々な疑問や悩みの解消に向けたお手伝いをします。

あなたの職場はどうですか



☒ メンタルヘルス対策はできていますか



- ▶ 従業員にメンタルヘルス不調者がいるが、事業場としてどう対応すればいいの
- ▶ 『心の健康づくり計画』の策定とは
- ▶ ストレスチェックの進め方・活かし方は

☒ 治療をしながら働き続けられるよう、 両立支援対策はできていますか



- ▶ 継続的な治療が必要な病気になった従業員の相談窓口は周知されているか
- ▶ 治療しながら安心して仕事ができる職場環境づくりはできているか
- ▶ がんや難病に罹患した従業員の復職はどうすればいいのか

まずはご相談ください。ご利用は無料です

このような対応が円滑に行われる職場は、健康な人にとっても安心して働くことができる職場です。

あなたの職場はどうですか？まだ対策ができていない事業場はもちろん、
すでに対策を実施している事業場でも改めて確認することができます。是非
この機会に個別訪問支援をご活用ください。

個別訪問支援をご希望の事業場は当センターホームページの【メンタルヘルス
対策】【治療と仕事の両立支援】からお申込みください（下記参照）。日程を調整
のうえ訪問支援をさせていただきます。



独立行政法人労働者健康安全機構

岐阜産業保健総合支援センター

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル

TEL058-263-2311 FAX058-263-2366 URL <https://www.gifus.johas.go.jp>



まずは現在の事業場状況をチェックしてみましょう

メンタルヘルス対策

①	安全衛生・健康面の話し合いの場がありますか(衛生委員会等) ●メンタルヘルス対策について課題・体制・問題などを話し合う場がある ●『はい』の場合、その話しあった内容等を労働者に知らせている	はい いいえ はい いいえ
②	事業場内の健康づくり体制はどうですか ●産業医がいる(50人以上の事業場) ●地域産業保健センターの産業医を利用している(50人未満の事業場) ●事業場にはメンタルヘルスケア実務の担当者がいる	はい いいえ はい いいえ はい いいえ
③	心の健康づくり計画 ●「心の健康づくり計画」という言葉を知っている ●事業者がメンタルヘルス対策を積極的に進める方針等を伝えている ●4つのケア(セルフ・ライン・事業場内産業保健スタッフ・事業場外資源)を推進している	はい いいえ はい いいえ はい いいえ
④	メンタルヘルス不調者の早い気づきやその適切な対応はどうでしょうか ●ストレスチェックを実施している ●メンタルヘルス不調者の相談窓口などがある ●メンタルヘルス不調者に対し、医療機関等の紹介をしている ●高ストレス者や長時間労働者に対し、医師の面接指導などの対応をしている	はい いいえ はい いいえ はい いいえ はい いいえ
⑤	メンタルヘルスに関する教育研修や情報提供は実施していますか ●管理監督者(上司その他労働者を指揮命令する者)への教育研修や情報提供を実施している ●従業員への教育研修や情報提供(セルフケア)を実施している ●事業場内産業保健スタッフへの教育研修や情報提供を実施している	はい いいえ はい いいえ はい いいえ
⑥	職場環境等の把握や改善にどのような対応をしていますか ●ストレスチェック結果の集団分析を実施している ●職場環境に関するアンケートを実施している(作業内容、労働時間、仕事量、人間関係等)	はい いいえ はい いいえ
⑦	職場復帰支援をしていますか ●メンタルヘルス不調による休業者には職場復帰支援プログラムを策定している	はい いいえ

チェックの結果『いいえ』がある場合は対応が望めます。当センターを活用し改善に取り組んでいきましょう

事業者・はたらく皆様へ



治療と仕事の 両立のための 支援を行っています。



..... **ご相談ください!**

事業者・はたらく皆様へ

がんやメンタル不調等と診断され、治療と仕事の両立のことで悩んでいませんか?

岐阜産業保健総合支援センターでは、
医師・保健師・看護師・社会保険労務士等の資格を持つ相談員・促進員が、
以下のような悩みや不安についての相談を受け付けています。

ご利用は無料です。



がんと言われたけど、
仕事を辞めずに
治療が続けられるの
だろうか...

何度も通院
しないといけな
いわれたけど、
仕事大丈夫かなあ。

会社として
どう支えていけ
いいのかなあ...

病気になっても
会社の理解・協力が
得られるかなあ...



お問い合わせ先



独立行政法人労働者健康安全機構

岐阜産業保健総合支援センター

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル
TEL 058(263)2311 FAX 058(263)2366



URL <https://www.gifus.johas.go.jp> ホームページからのご利用が便利です

「治療と仕事の両立支援」利用申込書

●申込者（相談者）

職 名		氏 名	
T E L		E-mail	

事業場情報	利用申込者の区分 (注1,2) 該当するものに ○を付けてください	事業者 個人事業者等 個人事業者等への注文者等 労働者			
	事業場名 (注3)			労働者数 (注4)	男 名 女 名 計 名
	所在地	〒			
		TEL		FAX	
	業 種 該当するものに ○を付けてください	製造業 建設業 運送業 電機・ガス水道業 情報通信 卸・小売 金融・保険 不動産業	飲食店・宿泊業 医療・福祉 教育・学習支援業 サービス業（その他） その他（ ）		
支援を希望する事項	1 教育研修の実施（意識啓発）		2 両立支援の進め方（事業場体制の整備等）		
	3 個別相談		4 その他（ ）		

* 本用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

(注1) 個人事業者等とは、一人親方や中小企業の事業主などで労災保険に特別加入している方です。

(注2) 個人事業者等への注文者等とは、一人親方などに仕事を注文する方です。

(注3) 事業場名は、利用申込者の区分が事業者の場合は支店、営業所又は工場等の当該事業場名を、個人事業者等の場合は個人事業者等の名称を、個人事業者等への注文者等の場合は注文者等の名称を記入してください。

(注4) 労働者数は、利用申込者の区分が事業者の場合は事業場の労働者数を、個人事業者等の場合は個人事業者等の労働者数を、個人事業者等への注文者等の場合は注文者等の労働者数を記入してください。

お申し込みはホームページ又はFAXをご利用ください

FAX 058 (263) 2366

●相談窓口

希望する相談窓口の□に✓を入れてください。

☐ 岐阜産業保健総合支援センター ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。	☐ 岐阜大学医学部附属病院（岐阜市） ☐ 相談日 原則 毎月第1、第3木曜日 10時～13時
☐ 岐阜県総合医療センター（岐阜市） ☐ 相談日 原則 毎月第2火曜日 10時～13時	☐ 岐阜市民病院（岐阜市） ☐ 相談日 原則 毎月第3火曜日 10時～13時
☐ 大垣市民病院（大垣市） ☐ 相談日 原則 毎月第3水曜日 13時～16時	☐ 松波総合病院（羽島郡笠松町） ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。
☐ 中濃厚生病院（関市） ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。	☐ 中部国際医療センター（美濃加茂市） ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。
☐ 岐阜県立多治見病院（多治見市） ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。	☐ 高山赤十字病院（高山市） ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。
☐ 中津川市民病院（中津川市） ☐ 相談日 随時開設 相談者の申し込みにより、日時調整します。	●個別調整支援 ☐ 個別調整支援（事業場と労働者（患者）との治療と仕事の両立に関する調整支援）を希望します。 ※労働者（患者）本人及び事業者の同意書の提出が必要です。